

# ごみ袋の種類・使用方法

◆販売場所：美浜町内の指定ごみ袋取扱店（敦賀市の販売店では販売しません。）

◆種類・使用方法：下の表のとおり

分別	一般家庭の使用袋 (使用する指定袋は家庭用)	事業所等の使用袋 (使用する指定袋は事業所用)
燃やせるごみ	・新指定 燃やせるごみ袋 ・旧指定 もえるゴミ袋 どちらでもよい	・新指定 燃やせるごみ袋 ・旧指定 もえるゴミ袋 どちらでもよい
資源ごみ	・新指定 資源ごみ袋 ・旧指定 金属性もえないゴミ袋 どちらでもよい	・新指定 資源ごみ袋 (ビン及びカンと混在してよい)
小型複合ごみ	・新指定 小型複合ごみ袋	・粗大ごみ扱いのため 清掃センターへ直接搬入
埋立ごみ	・丈夫な袋 ・旧指定 陶器・ガラス性もえないゴミ袋 どちらでもよい	・丈夫な袋
ペットボトル	・ステーション備付けの「青色ネット」	・透明な袋
カン	・ステーション備付けの「コンテナ」	・新指定 資源ごみ袋 (資源ごみ及びビンと混在してよい)
ビン	・ステーション備付けの「コンテナ」	・新指定 資源ごみ袋 (資源ごみ及びカンと混在してよい)
スプレー缶・ライター類	・透明な袋	・透明な袋
水銀含有ごみ	・透明な袋	・透明な袋
食用廃油	・拠点回収	—
古紙・古布	・古紙：ひもなどで縛る ・古布（衣類のみ）：透明な袋	・古紙：ひもなどで縛る ・古布（衣類のみ）：透明な袋

※旧美浜町指定ごみ袋は、自宅（事業所等含む）保管分が無くなるまで使用できます。

問合せ先：町住民環境課 Tel.0770-32-6703